

コミュニティバス停留所名称の変更

- 「三国総合支所」 ⇒ 「三国支所」
対象：三国坂井ルート、雄島ルート、加戸・三国東部ルート、浜四郷ルート
- 「春江総合支所」 ⇒ 「春江支所」
対象：丸岡春江ルート、春江北部東部ルート、春江西部中部ルート
- 「東十郷公民館」 ⇒ 「東十郷コミュニティセンター」
対象：三国坂井ルート、丸岡春江ルート、坂井ルート
- 「高椋東部公民館」 ⇒ 「高椋東部コミュニティセンター」
対象：丸岡春江ルート
- 「磯部公民館」 ⇒ 「磯部コミュニティセンター」
対象：丸岡春江ルート
- 「大石公民館」 ⇒ 「大石コミュニティセンター」
対象：丸岡春江ルート、春江北部東部ルート
- 「春江南公民館」 ⇒ 「江留上コミュニティセンター」
対象：春江北部東部ルート、春江西部中部ルート
- 「長畝第二公民館前」 ⇒ 「のうねの郷第二コミュニティセンター」
対象：長畝ルート
- 「高椋西部公民館」 ⇒ 「高椋西部コミュニティセンター」
対象：高椋西ルート
- 「鳴鹿第2公民館」 ⇒ 「鳴鹿第二コミュニティセンター」
対象：鳴鹿ルート
- 「長畝公民館」 ⇒ 「のうねの郷コミュニティセンター」
対象：鳴鹿ルート
- 「三国木部公民館北」 ⇒ 「三国木部コミュニティセンター北」
対象：三国坂井ルート
- 「三国木部公民館」 ⇒ 「三国木部コミュニティセンター」
対象：加戸・三国東部ルート
- 「新保公民館」 ⇒ 「新保コミュニティセンター」
対象：浜四郷ルート